

平成25年度上越教育大学大学院学校教育研究科(後期募集) における学生募集人員について(お知らせ)

課程	専攻・コース		募集人員
修士課程	学校教育専攻	学校臨床研究コース 臨床心理学コース 幼児教育コース 特別支援教育コース	17人 ※ 5人 ※ 5人 ※ 若干人
	教科・領域教育専攻	言語系コース 社会系コース 自然系コース 芸術系コース 生活・健康系コース	若干人 9人 ※ 11人 ※ 15人 ※ 若干人
専門学 職位 課程	教育実践高度化専攻	教育実践リーダーコース 学校運営リーダーコース	若干人 16人 ※

(注1) 後期募集は、全コースにおいて若干人を募集することとしていましたが、募集人員に※印の付してあるコースは、欠員見込者数を上乘せして募集します。

(注2) 教育職員免許取得プログラムは、後期募集において、30人程度を募集します。(修士課程の募集人員の内数)

(参考)

後期募集日程

・出願期間 平成25年1月30日(水)～2月7日(木)(必着)

・試験日 平成25年3月4日(月)

(コースによっては出願状況により3月5日(火)にも試験を行う場合があります。)

学生募集要項(出願書類)の請求・照会先

上越教育大学入試課

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

TEL 025-521-3293

HP <http://www.juen.ac.jp/>

平成25年度 上越教育大学大学院 学校教育研究科学生募集要項

1 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

今日、教員には、教科に関する専門的学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術など専門職としての高度な資質能力が求められています。本学大学院は、これらの要請に応えるため、初等中等教育の実践にかかわる高度な総合的・専門的研究能力を育成し、学校教育の場における教育研究の推進者を養成することをねらいとしています。

大学院学校教育研究科修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の「アドミッション・ポリシー」は、次のとおりです。

(1) 修士課程

① 学校教育専攻

学校教育専攻は、臨床的視点から幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を受け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力を備えた有為の教育者を養成することを目的とします。

〈学校臨床研究コース〉

学校臨床研究コースは、教科の授業にとどまらず学校教育全般を幅広く研究対象とし、児童生徒の学習促進と人間形成の両面にわたって、実際に学校で起こっていることと当事者の視点を大切にしながら、実践的支援に資する臨床研究をめざします。実践的な知識・技能だけでなく、その理論的背景の検討や再構築も行いながら、新たな教育活動を構想し推進できる能力の育成を目標としています。所属院生は、「学習臨床研究」、「生徒指導総合」、「学校心理」の各科目群のいずれかを中心として学びながら、各自の研究課題を追究し修士論文の作成をめざしていきます。

「学習臨床研究」は、教師が児童・生徒の学習場面に臨みながら、広い視野に立って学校教育の諸課題をとらえ、児童・生徒一人ひとりが自己を確立し、それぞれのよさを表現することのできる教育活動を展開することを重視しています。そのため、学校教育における各教科等の枠組みを超えて、教育方法、学習過程、情報教育及び総合学習の領域から児童・生徒の学習の問題に臨床的にアプローチし、その解決に向かう教育活動を創造的に推進することのできる能力の育成を目標としています。

「学習臨床研究」は、教員としての資質能力の向上を志向する現職教員や、教職を志望する者で、特に児童・生徒の学習の問題に関心を持ち、臨床的に研究する意欲を有する人を求めています。

「生徒指導総合」は、いじめ、不登校、学ぶ意欲の喪失、教育格差、家庭・地域社会の変貌などの学校教育内外の今日的課題について、深く的確に理解する眼を育むとともに、個々のケースに専門的に対応できる能力や、適切な指導プログラムと経営戦略を通してこれからの学校教育をリードしていく豊かな能力の育成を目標としています。

「生徒指導総合」は、これまでの教職経験を踏まえ更なる職能発達をめざす現職教員や、これから教員・研究者を志望する学生や社会人など、「常識」ととらわれない柔軟な思考力を持って、教育の諸課題について教育学的視点から深く追究したい人を求めています。

「学校心理」では、学校や家庭における子どもたちの多様な「心と行動の現象」を心理学の視点から総合的に理解するとともに、子どもたちの発達と学習を適切に援助していくための理論と方法を追究しています。その中で、問題を抱える子どもへの援助だけでなく、日常の学習指導や生活指導・学級経営など学校教育の様々な領域で力を発揮できる能力の育成をめざしています。

「学校心理」は、教職経験をふまえ更なる職能発達をめざす現職教員や、これから教員・研究者を志望する学生や社会人など、教育の諸課題を心理学的視点から深く追求したいという意欲をもち、自身の問題意識について自ら考え探究する力のある人を求めています。

〈臨床心理学コース〉

臨床心理学コースは、臨床心理士養成を目的としており、心理臨床家としての倫理観をはじめとする豊かな人間性と、生涯にわたる知識と技能の研鑽の礎となる探究心・向上心を育むとともに、教育をはじめ、医療、福祉、司法、産業など様々な分野での臨床実践を理論構築へと高めうる科学的・研究的態度を備えた人材の養成を目標としています。

本コースは、来談者の人権を無条件に尊重でき、専門家としての知識と技能を人々の福祉の増進に用いることができるように、自らの心身を健全に保つよう努めるとともに、共感性、感受性、伝える能力、及び生涯にわたる知識と技能の研鑽に努めようとする探究心・向上心に溢れた人を求めています。

〈幼児教育コース〉

幼い子どもの教育現場は、子ども観の変化や指導観の多様化、家庭教育機能の低下をはじめ、様々な課題に直面しています。

幼児教育コースは、そうした状況と子どもたちの実態を確実にとらえる研究者や、子どもたちの能力や個性に応じた専門的な知識と実践的な指導力を持つ教員の養成を目標としています。そのために、幼児教育学、幼児心理学、保育内容研究の研究を専門とする教員が連携しながら研究・教育の充実に努めています。

本コースは、①幼児教育学、幼児心理学、保育内容研究のいずれかについて基本的知識を持ち、さらに専門的研究を深めたい人、②教職経験を持ち、専門的に研究することによってさらに実践力を高めたい人、③幼い子どもたちの成長に関わることにやりがいと使命感を感じることができる人を求めています。

〈特別支援教育コース〉

特別支援教育コースは、障害のある幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じて適切な指導と必要な支援を行うことができるように、なかでも実践的な臨床指導を重視し、教育の現場で直接活かすことができる実践的指導力を身につけた専門的教員の養成を目標としています。

本コースは、①特別支援教育を創造的に推進していこうとする意欲のある人、②特別支援教育に関する様々な課題に主体的に取り組もうとする人、③障害のある幼児・児童・生徒の成長発達にかかわる教職にやりがいと使命感を持てる人、④特別支援教育に関する高度な専門的知識と実践的指導力を身につけようとする人、そして、⑤教育・医療・福祉・労働等に関わる人々との連携・協力を図っていこうとする人を求めています。

② 教科・領域教育専攻

教科・領域教育専攻は、教科教育の多様な視点から学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力を備えた有為の教育者を養成することを目的とします。

〈言語系コース〉

言語系コースは、言語の本質と機能、言語表現、言語芸術に関する総合的研究を基盤に、言語・文学及び言語系教科教育に関する専門的な研究・教育を行い、広い視野と深い学識の上に、教科専門性と実践的スキルを合わせ持ち、一人ひとりの学習に対応できる創意溢れる実践力を持った教員の養成を目標としています。

本コースは「国語」と「英語」の科目群からなり、教科教育の内容と方法に多様な視点を提供します。「国語」の科目群は、国語学、国文学、書写書道、国語科教育の各領域によって構成され、「英語」の科目群は、英語学、英米文学、英語科教育、小学校英語教育の各領域によって構成されています。本コースは、各教科領域の専門的な理論と方法の体得を通して言語を統合的にとらえる実践力を培い、教育研究を創造的に造り上げようとする、意欲的・積極的な人を求めています。

〈社会系コース〉

社会系コースは、社会科教育学、社会科に関する人文科学、社会科学、自然科学の諸領域について総合的・専門的な教育・研究能力を備えた教員の養成を目標としています。

本コースは、①社会認識の歴史の変遷の跡をたどることができ、②社会構造を明らかにすることができ、③地域認識を深めることができ、④これらの成果を教育実践に有機的に関連づけることができ、そして、⑤専門性と学際性に留意し、地域社会と国際社会に寄与することができる能力を備えた教員を養成します。

本コースは、このような教員を目指そうとする志を有する人を求めています。

〈自然系コース〉

自然系コースは、歴史的発展を踏まえた科学観、自然や数理の原理・法則に関する深い知識を習得し、教育現場において児童・生徒に自然科学のおもしろさと感動を教えることのできる能力を養成することを目標としています。

本コースは、「数学」と「理科」の科目群で構成されており、数・図形等の性質を帰納的に導き、証明を通して演繹的に理解することや、実験や観察を通して自然の法則を導くことにより、自然科学に関する理論と方法を探求して、自然科学の進歩に役に立つ精深な学識を養います。また、教育実践の場における教育研究を創造的に推進することのできる能力を備えた教員や、教育現場や職場で生じる様々な問題を冷静かつ理論的に反省し、それらの問題に対して十分な実践力と豊かな独創性をもって改善を図ることができる資質の高い教員を養成します。

本コースは、このような教員を目指そうとする意欲のある人を求めています。

〈芸術系コース〉

芸術系コースは、言葉を超えたコミュニケーション手段である音楽と美術について理論、実践の両面から究めるとともに、芸術によって育まれる豊かな感性を持つ意欲的な人材を養成することを目標としています。

「音楽」の科目群は、音楽教育に関する専門の学芸を教授研究し、人間と音楽との関わりにおいて広く豊かな知識を授けるとともに、音楽教育実践の場において優れた指導力を備えた人材を養成することを目標としています。そのために、声楽、器楽、作曲、音楽学及び音楽科教育の面から、音楽上の技術及び表現力を高めるとともに、社会や文化を背景として成立した音楽としての理解と鑑賞力を育てています。

「音楽」は、音楽の持つ力で日本の教育を変えてみたいと考える人を求めています。

「美術」の科目群は、絵画、彫刻、デザイン及び工芸などの美術制作領域と美術科教育学、美術史・美術理論の専門領域を通して、人間と美術の関わりについて研究しながら、美術教育の実践の場において優れた指導力を備えた人材の育成を目標としています。

「美術」は、将来、学校現場をはじめとする様々な分野で活躍しようとする意欲的な人を求めています。

〈生活・健康系コース〉

生活・健康系コースは、人間が健やかに生活を営む上で必要な理論や実践について、幅広く教授研究し、生活や健康に関連する教育や指導の研究を創造的に推進できる能力を備えた教員や関連する機関でリーダー的役割を担い得る教員を養成することを目標としています。

「保健体育」の科目群は、健康や体育・スポーツを取り巻く今日的諸課題に臨時的に対応できるより高度な専門性と、子どもたちの明るい未来の構築のために柔軟に対応できる実践的指導力、創造的な教育・研究に取り組む力量を持った指導的役割を担い得る教員や健康、体育・スポーツ関連諸機関の指導者を養成することを目標としています。

「保健体育」は、健康や体育・スポーツに関連する諸科学における理論と実践に関して強い興味と関心を持ち、研究を積極的に推進する意欲と実行力を備え、自らの学識・見識を高める意欲のある人を求めています。

「技術」の科目群は、材料加工学、電気・電子工学、機械工学、情報工学、栽培学及び技術科教育学の6つを柱とし、専門知識と広い視野を持ち実践力のある教員の養成を目標としています。

「技術」は、ものづくり教育が人間形成に果たす役割に関心があり、技術創造立国であるわが国の技術科教育の発展を担おうとする人を求めています。

「家庭」の科目群は、家庭科教育学、生活経営学、食物学、被服学、児童学、及び住居学の6つの専門分野で構成されており、家庭生活を中心とした人間の生活を総合的にとらえた上で、暮らしの充実・向上を図る実践的能力を養うことを目標としています。そのため、生まれてから死ぬまでの人間の発達、及び人間の生活を支える科学、さらにこの両者を結びつける生活の経営の視点から、生活者に関わるさまざまな現象を教育・研究の対象としています。

「家庭」は、自然・社会・人文科学における幅広い素養を有し、これからの家庭科教育の発展や、家庭科に関わる専門的な研究について真剣に取り組む人を求めています。

「学校ヘルスケア」の科目群は、学校における健康に関連する諸科学を統合した教育・研究を通じて、広い視野に立った学識を備えた人材や教育実践を創造的に推進できる人材を養成することを目標としています。

「学校ヘルスケア」は、学校における健康に関連する科学と教育実践に強い興味と関心を持ち、自らの学識・見識を高め積極的に研究を推進する意欲と実行力を備えている人を求めています。

(2) 専門職学位課程（教職大学院）

教育実践高度化専攻

教育実践高度化専攻は、多種多様な実践例に学びながら、自らも教育実践を行うことを通して、刻々と変わる教育現場の状況を即時的・総合的に判断しながら、適切な学校運営の実現に向けた協働関係を構築し、実践できる教員を養成することを目的とします。

本専攻は、教育実践リーダーコースと学校運営リーダーコースによって構成されています。

「教育実践」とは、狭く教科学習だけでなく、進路指導、教育相談、生徒指導等をも含む広義のものです。これらは、どれも学校を成り立たせている不可欠な要素です。このため、教育実践リーダーコースでは、教科学習と教科外学習の内容領域を包含するカリキュラム構成としています。また、学習指導と生徒指導の内容領域を有機的に連携し、大学院学生が幅広く学び合える環境、並びに、学部教育と連携し学部学生と互いに学び合える環境の構築に配慮しています。

「学校運営」とは、管理職によって担われる狭義のものではなく、教務主任や生徒指導主事をはじめとするミドルリーダーが協働して行うものを広く包含しているものです。このため、学校運営リーダーコースでは、教員の能力・関心に応じた二つの内容領域（教育課程・教務領域と学年・組織運営領域）を想定して、リーダーに求められる資質能力の向上を図ることをめざしています。

本専攻は、教職経験を踏まえ更なる職能発達をめざす現職教員に加え、学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を身に付け、高い専門性と実践力を持った初等中等教育教員になることを強く志向する人を求めています。

2 学生募集人員

入学定員（修士課程250人，専門職学位課程（教職大学院）50人）を前期，中期及び後期の3回に分けて募集します。

課程	専攻	前期募集		中期募集		後期募集		
		募集人員	コース	募集人員	コース	募集人員	コース	
修士課程	学校教育専攻	96人	学校臨床研究コース (54人) 臨床心理学コース (18人) 幼児教育コース (5人) 特別支援教育コース (19人)	24人	学校臨床研究コース (16人) 臨床心理学コース (若干人) 幼児教育コース (2人) 特別支援教育コース (6人)	全コースにおいて 若干人を募集します		
	教科・領域教育専攻		104人		言語系コース (20人) 社会系コース (18人) 自然系コース (22人) 芸術系コース (22人) 生活・健康系コース (22人)		26人	言語系コース (5人) 社会系コース (5人) 自然系コース (5人) 芸術系コース (5人) 生活・健康系コース (6人)
	小計	200人		50人				
専（門教職職学位大学院課程）	教育実践高度化専攻	40人	教育実践リーダーコース (24人) 学校運営リーダーコース (16人)	10人	教育実践リーダーコース (6人) 学校運営リーダーコース (4人)			
	小計		40人		10人			
合計		240人		60人		若干人		

(注1) 入学定員の3分の2程度は、初等中等教育における3年以上（平成25年4月1日現在による。以下において同じ。）の教職経験を有する者をもって充てることとしています。

(注2) 前期募集又は中期募集の入学試験の実施状況により、各コースにおいて募集人員に欠員が生じると見込まれる場合には、次期募集において当該欠員見込者数を本表の募集人員に上乗せして募集します。

(注3) 教育実践リーダーコースは、教育職員免許法による幼稚園，小学校，中学校，高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状，一種免許状を有する者であるか又は平成25年3月31日までに取得見込みの者などの応募条件を満たす者を募集します。（詳細は5ページの「出願資格」を参照してください。）

(注4) 学校運営リーダーコースは、教育職員免許法による幼稚園，小学校，中学校，高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状，一種免許状又は二種免許状を有する者であって、初等中等教育における10年以上の教職経験を有するもの又はそれに準ずる社会経験を有すると認められるものを募集します。

（詳細は5ページの「出願資格」を参照してください。）

3 標準修業年限 2年

4 出願資格

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する者です。

なお、専門職学位課程（教職大学院）は、(1)から(8)までのいずれかに該当し、かつ、(a)又は(b)のコース別の応募条件を満たす者です。

- (1) 大学を卒業した者又は平成25年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は平成25年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は平成25年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成25年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成25年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者又は平成25年3月31日までに22歳に達するもの

(a) 教育実践リーダーコース

教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の免許状に関し、①から③のいずれかの要件に該当するもの

- ① 専修免許状又は一種免許状を有する者
- ② 二種免許状を有する者であって、初等中等教育における5年以上の教職経験を有するもの
- ③ 専修免許状又は一種免許状を平成25年3月31日までに取得見込みの者

(b) 学校運営リーダーコース

教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状、一種免許状又は二種免許状を有する者であって、初等中等教育における10年以上の教職経験を有するもの又はそれに準ずる社会経験を有すると認められるもの

<参考>

出願資格の(7)「文部科学大臣の指定した者」に該当する者は、大学を卒業していない者であって、「教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で、平成25年3月31日までに22歳に達するもの」等です。

- (注1) 出願資格の(8)において、個別の入学資格審査の対象となる者は、主に「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」です。
- (注2) 大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない国において大学教育を修了した場合は、出願資格の(3)には該当しません。この場合、本学大学院においては、出願資格の(8)の個別の入学資格審査の対象としています。
- (注3) 出願資格の(8)の個別の入学資格審査により出願を希望する者は、6ページにより申請を行ってください。
- (注4) 専門職学位課程（教職大学院）のコース別の応募条件(a)及び(b)について
 - ① 経験年数の算出は、平成25年4月1日現在で、勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職の期間を含みます。なお、休職した期間がある場合は除いてください。また、1ヶ月未満の期間がある場合は、1ヶ月に切り上げ算出してください。
 - ② 初等中等教育における10年以上の教職経験に準ずる社会経験を有すると認められるものとは、「教育に関わる10年以上の実務経験（例：保育所、教育関係NPO法人及び教育行政事務等における経験）を有すると本学大学院が認めるもの」です。この認定の申請期間は、6ページの個別の入学資格審査の申請期間と同じ期間ですので、申請を希望する者は、あらかじめ必要書類等を本学入試課に問合せの上、申請期間内に必要書類を提出してください。なお、郵送する場合は、申請期間内に必ず到着するよう書留速達により送付してください。
- (注5) その他出願資格について不明な点は、本学入試課に問い合わせてください。

【出願資格(8)における個別の入学資格審査】

5 ページの出願資格(8)における個別の入学資格審査は、出願の前に、入学資格認定のための審査を行うものです。＜該当者のみ＞

なお、審査の申請手続は次のとおりですが、申請には本学所定の用紙等が必要ですので、**該当者は事前に本学入試課へ連絡してください。**

1 申請書類

- (1) 入学資格認定申請書〔本学所定の用紙〕
- (2) 履歴書〔本学所定の用紙〕
- (3) 研究歴等調書〔本学所定の用紙〕
- (4) 卒業・修了(見込み)証明書(高等学校卒業後に卒業・修了した短期大学, 高等専門学校, 専修学校, 各種学校等のもの)
- (5) 成績証明書(高等学校卒業後に卒業・修了した短期大学, 高等専門学校, 専修学校, 各種学校等のもの)
- (6) 在職等の期間に関する証明書(研究・研修歴, 教育実務歴その他の活動歴を証明するもの)
- (7) その他本学が指定する書類

2 申請方法

審査を受けようとする者は、申請書類を取りそろえて、下記の申請期間内に提出してください。なお、郵送の場合は、申請期間内に必ず到着するよう**書留速達**により送付してください。

なお、この審査は出願期間前に実施するため、前期募集・中期募集・後期募集それぞれの出願期間に合わせて年間3回の申請期間を設けています。次回以降の学生募集に出願する場合(中期募集・後期募集の出願予定者が前もって前期申請期間に申請する場合を含む。)も受け付けます。

(1) 申請期間

区分	申請期間
前期募集	平成24年6月13日(水)～平成24年6月18日(月) (6月18日(月)17時まで本学に必着)
中期募集	平成24年9月25日(火)～平成24年9月28日(金) (9月28日(金)17時まで本学に必着)
後期募集	平成25年1月4日(金)～平成25年1月7日(月) (1月7日(月)17時まで本学に必着)

(注) 直接持参される場合の受付時間は、いずれも9時から17時までです。

(2) 申請書類の提出先

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地 上越教育大学入試課

3 審査方法等

審査は、申請書類による書類審査とします。

審査結果は、前期申請期間受付分は7月中旬に、中期申請期間受付分は10月中旬に、後期申請期間受付分は1月下旬に通知します。

5 出願手続

(1) 出願書類等

書類等の名称	提出該当者	摘 要
①入学願書	全 員	出願書類の所定の用紙によること。
②受験票、写真票	全 員	出願書類の所定の用紙に出願前3か月以内に撮影した上半身・脱帽写真を貼付すること。写真票は5枚全部を提出すること。
③卒業(見込み)証明書等	出願資格の(1)～(6)のいずれかに該当する者	5ページの「出願資格の(1)、(3)、(4)、(5)又は(6)」に該当する資格により出願する者は、出身大学長又は学部長等が作成した卒業(見込み)証明書を提出すること。また、「出願資格の(2)」に該当する資格により出願する者は、学位授与証明書を提出すること。
④教育職員免許状授与証明書	出願資格の(7)に該当する者	5ページの「出願資格の(7)」に該当する資格により出願する者は、免許状を授与された都道府県教育委員会から交付された証明書を提出すること。
⑤教育職員免許状の写し又は教育職員免許状取得見込証明書	専門職学位課程(教職大学院)を志望する者	幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の教育職員免許状を有する者は、全ての免許状の写しを提出すること。 なお、免許状を取得見込みの者は、大学等が証明した教育職員免許状の取得見込証明書を提出すること。
⑥入学資格認定証書の写し	出願資格の(8)に該当する者のみ	5ページの「出願資格の(8)」の個別の入学資格審査を受けて入学資格を認定された者が出願する場合は、入学資格認定証書の写しを提出すること。
⑦成績証明書 (第1志望のみの場合は1部、第2志望がある場合は2部)	全 員	5ページの「出願資格の(1)、(3)、(4)、(5)又は(6)」に該当する資格により出願する者は、出身大学長又は学部長等が作成したものを提出すること。 なお、編入学により入学し、大学を卒業した者又は卒業見込みの者は、編入前の大学等の成績証明書も併せて提出すること。 「出願資格の(1)、(3)、(4)、(5)又は(6)」以外の資格により出願する者は、出願前に本学入試課に問い合わせること。
⑧研究希望等調書(第1志望)	修士課程を第1志望として志望する者	出願書類の所定の用紙によること。
⑨研究希望等調書(第2志望)	修士課程を第2志望として志望する者	出願書類の所定の用紙によること。
⑩入学希望等調書	専門職学位課程(教職大学院)を志望する者	出願書類の所定の用紙によること。
⑪同意書	現 職 者	現に学校、官公庁又は会社等に在職している者で現職のまま本学大学院に入学しようとする者は、本学大学院への入学に関する所属長(例えば、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の派遣教員(注1)は、都道府県の教育委員会等)の同意書を提出すること。(大学院修士休業制度の利用予定者は、同意書の提出を要しない。)
⑫通信用封筒	全 員	出願書類の所定の封筒によること。
⑬検定料(30,000円)	全 員	9ページの検定料の払込方法を参照の上、本学所定の「払込書」により払込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を入学願書に貼付すること。
⑭入学志願者名票	全 員	出願書類の所定の用紙によること。

書類等の名称	提出該当者	摘 要
⑮外国人登録済証明書又は入国査証の写し	日本国に在住する外国人	日本国に在住する外国人は、市区町村長の交付した外国人登録済証明書（在留資格が明示されたもの）又は入国査証の写し（記載事項のあるすべてのページ）を提出すること。
⑯長期履修学生申請書	申請者	出願書類の所定の用紙によること。 （※臨床心理学コースは本制度の対象外です。）
⑰在職期間証明書	修士課程のコースを志望する派遣教員でない教職経験者（注2）又は専門職学位課程（教職大学院）を志望する者で、右記に該当する者	出願書類の所定の用紙によること。 教育実践リーダーコース ・二種免許状のみを有する派遣教員（注1） ・派遣教員でない教職経験者（注2） 学校運営リーダーコース ・志望する者全員
⑱研究計画書	修士課程のコースを志望する「派遣教員（注1）及び教職経験者（注2）」	第1志望又は第2志望で修士課程のコースを志望する「派遣教員及び教職経験者」は、修士課程のコースに係る研究計画書を出願書類の所定の用紙により提出すること。ただし、「臨床心理学コース」を志望する者は除く。
⑲機関長推薦書	機関長推薦により出願する者（注3）	出願書類の所定の用紙により、機関長（学長又は学部長等）が作成し、厳封したものを提出すること。
⑳志望理由書	機関長推薦により出願する者（注3）	出願書類の所定の用紙によること。
㉑日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書	機関長推薦により出願する者（注3）で、日本国籍を有しない者	機関長推薦により出願する者で、日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く。）は、日本語能力試験の旧試験1級又は新試験N1の認定結果及び成績に関する証明書を提出すること。
㉒教育職員免許取得プログラム受講申請書	修士課程のコースを志望する者で受講希望者	第1志望又は第2志望で修士課程のコースを志望する者で、修士課程へ入学した場合に教育職員免許取得プログラムの受講を希望する者は、出願書類の所定の用紙により提出すること。（※修士課程の臨床心理学コース及び専門職学位課程（教職大学院）では、本プログラムの受講はできません。）
㉓楽譜（1部） （コピー可）	芸術系コース（音楽）を志望する者で「声楽」、「器楽」、「作曲」を受験する者	第1志望又は第2志望で芸術系コース（音楽）を志望する者で「声楽」、「器楽」、「作曲」を受験する者は、次によること。 ・「声楽」を受験する者は、演奏する楽譜を提出すること。伴奏者を同伴する場合は楽譜にその旨を記載すること。 ・「器楽」を受験する者で、管楽器・弦楽器で伴奏のある曲を無伴奏で演奏する場合は、伴奏楽譜を提出すること。 ・「作曲」を受験する者は、自作作品1点以上（編曲作品も可）の楽譜を提出すること。

（注1） 「派遣教員」とは、所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会から現職のまま「同意」を受け出願する者をいいます。

（注2） 「教職経験者」とは、初等中等教育における3年以上（平成25年4月1日現在）の教職経験を有する者をいいます。なお、教職経験については次の期間を含みます。

ア 非常勤の職については、勤務形態が常勤の職員と同等である期間

イ 幼児教育コースにおいては、保育所（無認可のものを除く。）の保育士として勤務した期間

ウ 特別支援教育コースにおいては、施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間

（注3） 「機関長推薦により出願する者」とは、17ページの「機関長（学長又は学部長等）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

（注4） 提出書類のうち、日本語以外で書かれた証明書、文書等がある場合には、必ず日本語訳を添付してください。ただし、⑲機関長推薦書が、日本語以外で書かれている場合には、日本語又は英語で記載されたものを併せて提出してください。

(注5) 芸術系コース（美術）を受験する者は、①作品（本人の最近作2点以上）と②論文等（研究論文や美術教育の実践に関する研究資料）の両方又はいずれか一つを試験当日に持参してください。作品は本人が1人で持ち運べる範囲の実物、あるいは、2L判サイズ以上の作品写真のファイル等とします。なお、大学あての郵送・運送等は認められませんので留意してください。

(2) 出願方法

志願者は、出願書類等を取りそろえて、本学所定の出願用封筒を用いて、必ず出願期間内に提出してください。郵送の場合は、郵送日数等を十分考慮して「書留速達」により送付してください。

① 出願期間

前期募集	平成24年7月11日(水)～平成24年7月24日(火) (必着)
中期募集	平成24年10月16日(火)～平成24年10月25日(木) (必着)
後期募集	平成25年1月30日(水)～平成25年2月7日(木) (必着)

(注) 直接持参される場合の受付時間は、いずれも9時から17時までです。(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

② 出願書類等の提出先

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地 上越教育大学入試課

(3) 検定料の払込方法

① 払込期間

前期募集	平成24年6月1日(金)～平成24年7月24日(火)
中期募集	平成24年6月1日(金)～平成24年10月25日(木)
後期募集	平成24年6月1日(金)～平成25年2月7日(木)

② 払込方法(場所)

本学所定の「払込書」を必ず使用し郵便局(ゆうちょ銀行を含む。)又は銀行の受付窓口で払い込みをしてください。

③ 留意事項

払込済(日附印のあるもの)の「振替払込受付証明書(お客さま用)」を入学願書に貼付し必ず提出してください。貼付されていない場合は、出願書類を受理することができません。

なお、貼付後に書損等により新しい入学願書に書き替える場合には「振替払込受付証明書(お客さま用)」を入学願書ごと切り取って、新しい入学願書に貼付し直し提出してください。

(4) 出願状況のサービス

各コースの出願状況について、次のとおり本学ホームページ(<http://www.juen.ac.jp/>)上で掲載します。

提供期間 前期募集：平成24年7月12日(木)午前10時～平成24年7月31日(火)

中期募集：平成24年10月17日(水)午前10時～平成24年11月1日(木)

後期募集：平成25年1月31日(木)午前10時～平成25年2月14日(木)

6 コースの志望

(1) 出願に当たっては、「第2志望」まで志望することができます。

ただし、17ページの「機関長(学長又は学部長等)の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者は、第2志望は志望できません。

また、以下のコースは、第2志望として選択することはできません。

臨床心理学コース

教育実践リーダーコース

学校運営リーダーコース

(2) 「第2志望」については、「第1志望」以外のコースを選んでください。

「第1志望」と同一のコース内で「第2志望」を志望することはできません。ただし、学校臨床研究コースに限り、「学校臨床研究コース(学習臨床研究)」又は「学校臨床研究コース(生徒指導総合・学校心理)」のどちらか一方を「第1志望」とし、もう一方を「第2志望」とすることができます。

(3) 「臨床心理学コース」を「第1志望」とする派遣教員は、「第2志望」まで必ず志望してください。

- (4) 専門職学位課程（教職大学院）の教育実践リーダーコース又は学校運営リーダーコースを第1志望とし、修士課程のコースを第2志望として出願することができます。
- (5) 「第2志望」まで志望した者で、「第1志望」において合格した者は、「第2志望」では合格者の対象とはなりません。
- (6) 出願書類等受付後においては、コースの志望を変更することはできません。

7 入試方法

- (1) 入学者の選抜は、次の方法により行います。
- ① 筆記試験
 - ② 口述試験
- (2) 所属する都道府県教育委員会等から派遣教員(注1)として同意を受け出願する者及び教職経験者(注2)には、**修士課程の「臨床心理学コース」を志望する者を除き**、筆記試験を課しません。
- (3) 機関長（学長又は学部長等）から推薦を受け出願する者（以下(4)では「機関長推薦により出願する者」という。）には、修士課程の一部のコース（科目群）及び専門職学位課程（教職大学院）を志望する者を除き、筆記試験を課しません。（詳細は、17ページの「機関長（学長又は学部長等）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」を参照してください。）
- (4) 筆記試験及び口述試験の配点は次のとおりです。

修士課程						
試験区分			筆記試験	口述試験	計	
学校教育専攻	学校臨床研究コース	学習臨床研究	派遣教員・教職経験者 上記以外	— 300点	500点 200点	500点
		生徒指導総合・学校心理	派遣教員・教職経験者 上記以外	— 300点	500点 200点	
	臨床心理学コース		機関長推薦により出願する者 上記以外	— 300点	500点 200点	
	幼児教育コース		派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 上記以外	— 200点	500点 300点	
	特別支援教育コース		派遣教員・教職経験者 上記以外	— 200点	500点 300点	
	教科・領域教育専攻	言語系コース	国語	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 上記以外	— 200点	
英語			派遣教員・教職経験者 上記以外	— 300点	500点 200点	
社会系コース		派遣教員・教職経験者 上記以外	— 300点	500点 200点		
自然系コース		数学	派遣教員・教職経験者 上記以外	— 200点	500点 300点	
		理科	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 上記以外	— 200点	500点 300点	
芸術系コース		音楽	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 上記以外	— 300点	500点 200点	
		美術	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 上記以外	— 200点	500点 300点	

試 験 区 分			筆記試験	口述試験	計	
教科・領域 教育専攻	生活・ 健康系 コース	保健体育	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者	—	500点	500点
			上記以外	200点	300点	
		技 術	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者	—	500点	
			上記以外	300点	200点	
	家 庭	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者	—	500点		
		上記以外	200点	300点		
	学校ヘル スケア	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者	—	500点		
		上記以外	200点	300点		
専門職学位課程（教職大学院）						
試 験 区 分			筆記試験	口述試験	計	
教育実践 高度化専攻	教育実践リーダー コース	派遣教員・教職経験者	—	500点	500点	
		上記以外	300点	200点		
	学校運営リーダー コース	全 員	—	500点		

(注1) 「派遣教員」とは、所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会から現職のまま「同意」を受け出願する者をいいます。

(注2) 「教職経験者」とは、初等中等教育における3年以上（平成25年4月1日現在）の教職経験を有する者をいいます。なお、教職経験については次の期間を含みます。

ア 非常勤の職については、勤務形態が常勤の職員と同等である期間

イ 幼児教育コースにおいては、保育所（無認可のものを除く。）の保育士として勤務した期間

ウ 特別支援教育コースにおいては、施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間

(注3) 「機関長推薦により出願する者」とは、17ページの「機関長（学長又は学部長等）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

(注4) 学校臨床研究コース（生徒指導総合・学校心理）の試験区分で受験し合格した者は、入学後に希望に基づき生徒指導総合又は学校心理のいずれかに所属することになります。なお、筆記試験で解答する領域は、必ずしも入学後の所属と一致している必要はありません。

8 筆記試験及び口述試験の概要

(1) 筆記試験

修士課程		
専攻・コース	内 容	留 意 事 項
学 校 教 育 専 攻	学習臨床研究 学校教育の実践にかかわる小論文 【ただし、派遣教員(注1)・教職経験者(注2)には筆記試験を課さない。】	教育方法臨床領域、学習過程臨床領域、情報教育領域、総合学習領域の4領域から1領域の問題を選択し、1,200字程度で解答する。
	学校臨床研究コース 生徒指導総合・学校心理(注4) 1 学校心理領域 (児童生徒の学習と発達の心理的側面に関すること) 2 生徒指導相談領域 (児童生徒理解と生徒指導の諸問題に関すること) 3 教育経営環境領域 (教育の制度・経営と教師・子どもたちの社会環境に関すること) 【ただし、派遣教員(注1)・教職経験者(注2)には筆記試験を課さない。】	1～3の3領域から1領域を選択して解答する。

専攻・コース		内 容	留 意 事 項
学 校 教 育 専 攻	臨床心理学 コース	1 外国語（英語） 2 教育相談の実践にかかわる小論文又は心理学に関する外国語（英語） 3 臨床心理学とその隣接領域 【ただし、機関長推薦により出願する者（注3）には筆記試験を課さない。】	2は教育相談の実践にかかわる小論文又は心理学に関する外国語（英語）のいずれか一つを選択して解答する。ただし、教育相談の実践にかかわる小論文を選択できる者は、初等中等教育において3年以上の教職経験を有するものとする。 辞書の持込みは認めない。
	幼 児 教 育 コース	幼児教育の基礎にかかわる小論文（幼児教育、あるいはそれを含む教育全般にかかわる基礎的内容） 【ただし、派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）には筆記試験を課さない。】	2題から1題を選択し、1,200字以内で解答する。
	特別支援 教育コース	特別支援教育の基礎にかかわる小論文（特別支援教育、あるいはそれを含む教育全般にかかわる基礎的内容） 【ただし、派遣教員（注1）・教職経験者（注2）には筆記試験を課さない。】	
教 科 ・ 領 域 教 育 専 攻	言 語 系 コ ー ス	国 語 国語科教育、国語学、国文学、書写書道の科目 【ただし、派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）には筆記試験を課さない。】	国 語 4科目から1科目を選択して解答する。
		英 語 英語の読解力を問う問題 【ただし、派遣教員（注1）・教職経験者（注2）には筆記試験を課さない。】	英 語 辞書の持込みは認めない。
	社 会 系 コ ー ス	地理学、歴史学、法律学、経済学、宗教学、社会科教育の科目 【ただし、派遣教員（注1）・教職経験者（注2）には筆記試験を課さない。】	6科目にかかわる全問題の中から自由に2問を選択して解答する。同じ科目から2問を選択することもできる。
	自 然 系 コ ー ス	数 学 数学科教育（算数・数学科教育に関する教育実践、外国語（英語）を含む）、数学（線形代数、微分積分、代数学、幾何学、解析学）の科目 【ただし、派遣教員（注1）・教職経験者（注2）には筆記試験を課さない。】	数 学 数学科教育と数学の科目から数題を選んで解答する。外国語（英語）は辞書※の持込みを認める。 ※ 辞書は語学辞書（例えば英和辞書等）1冊とし、電子辞書の使用は認めません。
理 科 理科教育学、物理学、化学、生物学、地学の内容に関する問題 【ただし、派遣教員（注1）・教職経験者（注2）・機関長推薦により出願する者（注3）には筆記試験を課さない。】		理 科 全5題から1題を選択して解答する。	

専攻・コース		内 容	留 意 事 項
教 科 ・ 領 域 教 育 専 攻	芸 術 系 コ ー ス	音 楽 音楽教育学，声楽，器楽，作曲，音楽学の5科目 【ただし，派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)には筆記試験を課さない。】	音 楽 5科目から1科目を選択して解答する。
		美 術 美術科教育(図画工作・美術)，絵画，彫刻，デザイン，工芸の内容に関する問題 【ただし，派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)には筆記試験を課さない。】	美 術 全5題から1題を選択して解答する。
	生 活 ・ 健 康 コ ー ス	保健体育 保健体育にかかわる小論文 【ただし，派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)には筆記試験を課さない。】	保健体育 1,200字程度で解答する。
		技 術 技術教育(中学校技術・家庭科技術分野の教育を含む)にかかわる小論文 【ただし，派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)には筆記試験を課さない。】	技 術 1,200字程度で解答する。
	家 庭 家庭科教育，家庭科に関する教育実践，生活経営学(家族や福祉に関する内容)，児童学，食物学，被服学の科目 【ただし，派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)には筆記試験を課さない。】	家 庭 左のいずれか1つ(1題)を選択して解答する。	
	学校ヘルスケア 健康教育にかかわる小論文 【ただし，派遣教員(注1)・教職経験者(注2)・機関長推薦により出願する者(注3)には筆記試験を課さない。】	学校ヘルスケア 1,200字程度で解答する。	

専門職学位課程(教職大学院)

専攻・コース		内 容	留 意 事 項
教 育 実 践 高 度 化 専 攻	教育実践リーダーコース	「教育実践」に関する小論文 【ただし，派遣教員(注1)・教職経験者(注2)には筆記試験を課さない。】	次の2領域から1領域の問題を選択し，1,200字程度で解答する。 ・ 学習指導領域 ・ 生徒指導領域※ ※ 「生徒指導領域」とは，学級経営，道徳教育，生徒指導・教育相談，心の教育，キャリア教育など，広義の生徒指導を示します。
	学校運営リーダーコース	筆記試験を課さない。	

(注1) 「派遣教員」とは，所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会から現職のまま「同意」を受け出願する者をいいます。

- (注2) 「教職経験者」とは、初等中等教育における3年以上（平成25年4月1日現在）の教職経験を有する者をいいます。なお、教職経験については次の期間を含みます。
 ア 非常勤の職については、勤務形態が常勤の職員と同等である期間
 イ 幼児教育コースにおいては、保育所（無認可のものを除く。）の保育士として勤務した期間
 ウ 特別支援教育コースにおいては、施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間
- (注3) 「機関長推薦により出願する者」とは、17ページの「機関長（学長又は学部長等）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。
- (注4) 学校臨床研究コース（生徒指導総合・学校心理）の試験区分で受験し合格した者は、入学後に希望に基づき生徒指導総合又は学校心理のいずれかに所属することになります。なお、筆記試験で解答する領域は、必ずしも入学後の所属と一致している必要はありません。

(2) 口述試験

課 程	内 容	留 意 事 項
修 士 課 程	<p>主としてコースにかかわる専門分野についての研究内容とこれに関連した教育活動、入学後の研究課題及び研究計画等について研究希望等調書を参考にして試問する。</p> <p>なお、筆記試験を課さない派遣教員・教職経験者には研究計画書も参考にし、機関長推薦により出願をする者には機関長推薦書及び志望理由書も参考にしして試問する。</p> <p>ただし、芸術系コース(音楽)の「声楽」、「器楽」、「作曲」を受験する者は、上記に加え、次の内容も課します。(「声楽」、「器楽」は伴奏者の同伴も可)</p> <p>①声楽：任意の曲を1曲、暗譜で歌う。 ②器楽：任意の曲を1曲演奏する。反復は省略。伴奏の有無及び暗譜・視奏は自由。 ③作曲：出願の際に提出した楽譜について、口述試験の中で試問する。</p>	<p>芸術系コース(美術)を受験する者は、①作品(本人の最近作2点以上)と②論文等(研究論文や美術教育の実践に関する研究資料)の両方又はいずれか一つを持参すること。作品は本人が1人で持ち運べる範囲の実物、あるいは、2L判サイズ以上の作品写真のファイル等とする。</p> <p>なお、大学あての郵送・運送等は認めない。</p>
専門職学位課程 (教職大学院)	<p>主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について、入学希望等調書を参考にして試問する。</p> <p>なお、筆記試験を課さない者には、出願コースにかかわる専門分野(教育実践リーダーコースにおいては学習指導領域及び生徒指導領域、学校運営リーダーコースにおいては教育課程・教務領域及び学年・組織運営領域)に関する知識についても試問する。</p>	

9 試験の日程

(1) 前期募集

試験日	時間	試験区分
平成24年8月23日(木)	8:30～10:10	筆記試験(第1志望)
	10:30～12:10	筆記試験(第2志望)
	13:15～18:00 (予定)	口述試験

(2) 中期募集

試験日	時間	試験区分
平成24年11月23日(金)	8:30～10:10	筆記試験(第1志望)
	10:30～12:10	筆記試験(第2志望)
	13:15～18:00 (予定)	口述試験

(3) 後期募集

試験日	時間	試験区分
平成25年3月4日(月)	8:30～10:10	筆記試験(第1志望)
	10:30～12:10	筆記試験(第2志望)
	13:15～18:00 (予定)	口述試験

(注1) 「第2志望」まで出願した者は、「第1志望」に係る筆記試験及び口述試験のほか、「第2志望」に係る筆記試験及び口述試験も併せて受験してください。

なお、「第1志望」を受験しないで「第2志望」のみ受験することは認めません。

(注2) 試験は原則として1日で終了する予定としていますが、出願状況によっては上記の試験実施日の翌日にも試験を行う場合があります。

また、試験の時間についても、出願状況により変更する場合があります。

詳しくは、「受験票」送付時(出願受付締切後)に通知します。

(注3) 教育職員免許取得プログラムの選考については、20ページの「教育職員免許取得プログラム」を参照してください。

10 試験場

上越教育大学

所在地：新潟県上越市山屋敷町1番地

道 順：(1) 北陸本線・信越本線「直江津駅」下車。バスの場合は、直江津駅前停留所から教育大学線に乗車(約20分)し、教育大学下車。タクシーの場合は、直江津駅から約10分。

(2) 信越本線「高田駅」下車。バスの場合は、高田駅近くの本町6丁目停留所から教育大学線に乗車(約15分)し、教育大学下車。タクシーの場合は、高田駅から約10分。

11 合格者の発表

区分	日 時
前期募集	平成24年9月12日(水) 午前10時
中期募集	平成24年12月10日(月) 午前10時
後期募集	平成25年3月15日(金) 午前10時

本学大学会館内の掲示板に合格者の受験番号を発表するとともに、受験者全員に合否の通知書を郵送します。

また、合格発表日の正午から約1週間、本学のホームページ(<http://www.juen.ac.jp/>)で合格者受験番号を掲載します。これは、情報提供の一環として行うものであり、その安全性を保障することはできませんので、必ず合否の通知書で確認してください。

(注) 合否に関しての電話等による問い合わせには、一切応じません。

12 入学手続

合格者は、次により入学手続を行ってください。

(1) 入学手続期間

① 前期募集及び中期募集の合格者

平成25年2月20日（水）～平成25年2月22日（金）（必着）

入学に際し必要な書類の通知を平成25年2月上旬に出願書類の入学志願者名票あて送付しますので、入学手続を上記期間内に行ってください。

② 後期募集の合格者

平成25年3月21日（木）～平成25年3月25日（月）（土日を除く）（必着）

入学に際し必要な書類の通知を合格通知とともに出願書類の入学志願者名票あて送付しますので、入学手続を上記期間内に行ってください。なお、合格発表日（3月15日（金））から入学手続最終日（3月25日（月））までの期間が短いので、できるだけ入学手続書類を持参することとし、「(3) 納付金・提出書類等」の①及び②を前もって用意しておいてください。

(注1) 直接持参する場合の受付時間は、8時30分から17時15分までです。

(注2) 郵送する場合は、書留速達とし、入学手続期間の最終日の17時15分までに本学に必ず到着するよう郵送日数等を十分考慮して早めに送付してください。

(2) 入学手続場所

上越教育大学 教育支援課教務支援チーム 電話 025-521-3278

(3) 納付金・提出書類等

① 入学料 282,000円

② 写真3枚 上半身脱帽正面向 縦4cm×横3cm

③ その他入学手続に必要な書類等

合格者に送付する入学に際し必要な書類の通知を参照してください。

(注) 1 前期分の授業料については、平成25年4月以降の代行納付（口座振替）による納付となります。なお、授業料の納付については、希望により前期分の納付の際に後期分も合わせて納付することができます。

授業料 前期分 267,900円

[年額 535,800円]

2 入学料及び授業料の金額は、平成24年度入学者の金額であり、今後改定される場合があります。

3 在学中に授業料改定が行われた場合は、新授業料が適用されます。

4 入学料及び授業料は免除の制度があります。「大学院案内」を参照してください。

(4) 留意事項

① 上記(1)の入学手続期間の最終日までに入学手続を完了しなかった者は、入学辞退者として取り扱います。

② 専門職学位課程（教職大学院）の合格者で、入学までに教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を取得できなかった場合（専修免許状又は一種免許状の取得要件を満たしている場合は除く。）は、入学辞退届を提出してください。

③ 入学手続後においては、既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

13 機関長（学長又は学部長等）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度

- (1) 機関長の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度とは
上越教育大学大学院修士課程進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れていることを機関長（学長又は学部長等）が認めて推薦する受験者に対し、大学院入試における筆記試験を免除する制度です。
- (2) 推薦要件
出願資格に定める各機関を平成24年度中に卒業見込み又は修了見込みの者で、本学大学院修士課程進学への強い熱意と入学を志望する専攻・コース（科目群）における専門分野に関する優れた成績又は実績を有し、さらに人物についても優れ、機関長（学長又は学部長等）が責任を持って推薦できる者で、合格した場合には入学することを確約できる者(注)とします。
なお、日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く。）は、日本語能力試験の旧試験1級又は新試験N1の合格者を条件とします。
(注) 本学大学院修士課程の出願の際に教育職員免許取得プログラムの受講を申請した者で、面接及び小論文試験の結果により、同プログラムの受講を許可されなかった者については、入学を辞退することもできます。

- (3) 出願できる専攻・コース（科目群）
この制度により出願できる専攻・コース（科目群）は次のとおりです。

専攻	コース（科目群）
学校教育専攻	臨床心理学コース
	幼児教育コース
教科・領域教育専攻	言語系コース（国語）
	自然系コース（理科）
	芸術系コース（音楽）
	芸術系コース（美術）
	生活・健康系コース（保健体育）
	生活・健康系コース（技術）
	生活・健康系コース（家庭）
生活・健康系コース（学校ヘルスケア）	

※上記以外の専攻・コース（科目群）には、出願できません。

- (4) 出願に当たっての留意事項
- ① 本制度による出願を行う場合は、第2志望を志望することはできません。
 - ② 出願に当たっては、機関長（学長又は学部長等）が作成し、厳封した「機関長推薦書」及び志願者本人が作成した「志望理由書」を提出してください。
 - ③ 「機関長推薦書」及び「志望理由書」に不備がある場合には、原則として筆記試験の免除を認めませんので、十分留意してください。
 - ④ 外国の学校からの推薦書は、日本語又は英語で記載されたものを併せて提出してください。

14 入学者に対する麻疹（はしか）等の防止措置

- (1) 麻疹（はしか）の抗体陽性を示す証明書の提出（必須）について
本学では、適切な教育研究環境を確保するため、入学するまでに、麻疹（はしか）について「抗体」を有していることの証明書を提出していただくことにしました。
「抗体」を有しているか否かについては、医療機関で麻疹（はしか）の抗体検査を受け、検査の結果、抗体陽性であった場合はその証明書を提出してください。抗体陰性もしくは低抗体価であった場合は、ワクチン接種とその後4週間後の抗体再検査を受け、陽性となった証明書を提出してください。
入学者及び保護者の皆様におかれましては、経済的な負担をおかけすることになりますが、何とぞ御理解と御協力をお願いいたします。
入学時に証明書を提出いただけない入学者につきましては、対外的な教育研究活動について制限せざるを得ない場合があります。修了要件単位の履修に支障を来すことがあります。

- (2) 風疹、水痘、ムンプス（おたふく風邪）についての勧奨
風疹、水痘、ムンプス（おたふく風邪）についても、麻疹（はしか）と同様の目的で抗体の有無を検査していただき、検査の結果、陰性又は低抗体価であった場合にはワクチンを接種していただくことをお勧めいたします（必須ではありません。）。
- (3) なお、抗体検査については、麻疹・水痘・ムンプスはEIA法IgG、風疹はHI法で各々オーダーしてください。詳細は、合格者に送付する入学手続要項を確認してください。

15 ノート型パーソナルコンピュータの所持

平成21年3月に文部科学省より公表された「教育の情報化に関する手引」では、「各教科等において、教員によるICT活用、児童生徒によるICT活用の双方でその充実が図られるとともに、児童生徒のICT活用等を通じて情報活用能力の育成が期待されること、加えて、校務にICTを活用することにより校務の効率化や学校経営の改善が求められるようになってきていることなど、「教育の情報化」の各要素が「教育の質の向上」において重要な位置付けにある。」と述べられています。

それを受け、本学では、大学院の教育研究におけるICT（情報通信技術）活用を積極的に推進するとともに、学校教育活動においてICTを一手段として活用し、児童・生徒の確かな学力の育成や効率的な学校運営などを行うことのできる教師の育成を図っていきたいと考えています。

そのため、本学では、講義室、図書館、学生食堂、その他の施設に情報コンセント又は無線LANによるアクセスポイントを整備し、また、独自のドメインによるメールアドレス（修了後も利用可能）の配付など、学生が所有するノート型パーソナルコンピュータを活用できる環境を整えています。本学が提供する充実したカリキュラムや通信環境、情報環境の基で、ノート型パーソナルコンピュータを情報収集・加工処理・表現・伝達・交流等にツールとして日常的に活用して課題解決を行うことを通して、教師としての「ICT活用指導力」を向上させることができると考えています。

入学する皆様のほとんどは学生生活を送る上でノート型パーソナルコンピュータの所持をお考えであると思いますので、学内ネットワークへの接続利用等に関する仕様や活用方法及び入学後の支援、その他必要な事項については、入学手続時に改めて御案内させていただきます。

16 その他の留意事項

- (1) 心身に障害等のある者で、受験及び修学上の特別の配慮を必要とする者は、出願に先立ち、前期募集は6月15日（金）17時まで、中期募集は9月26日（水）17時まで、後期募集は1月7日（月）17時までに申し出てください。
- (2) 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがあります。
- (3) 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- (4) 受付後においては、納入した検定料は返還しません。
- (5) 受験のための宿泊施設のあっせんは行いません。最寄りの「直江津駅」と「高田駅」の周辺にホテルや旅館がありますので、上越観光コンベンション協会ホームページ(<http://www.joetsu-kanko.net/>)を御覧ください。
- (6) この募集要項に記載されていることについて変更が生じたときは、必要に応じて通知等を行うことがありますので留意してください。
- (7) 本学が入学者の選抜を通じて取得した試験成績等の個人情報、入学者の選抜のほか、入学後の入学料等免除の選考及び奨学金貸与の選考に使用し、これ以外の目的に用いることはありません。ただし、個人を特定しない形で統計的な調査に使用する場合があります。
- (8) 入学試験における個人成績を本人に限り開示します。詳しくは、本学のホームページ(<http://www.juen.ac.jp/>)の「入試情報／大学院／インフォメーション」→「個人成績等の開示」を御覧ください。

- (9) 学生宿舎の入居申請書類等は、前期募集及び中期募集の合格者には12月中旬、後期募集の合格者には3月中旬に送付しますので、所定の期日までに提出してください。申請者について、選考の上、結果を通知します。

また、大学近郊のアパート等の情報に関しては、本学学生支援課にお問い合わせください。
上越教育大学 学生支援課 電話 025-521-3287

- (10) 夏季における大学業務の一斉休業を8月13日(月)～8月15日(水)の期間に実施する予定です。

17 長期履修学生制度

- (1) 長期履修学生制度とは

この制度は、大学院の修士課程及び専門職学位課程の通常の標準修業年限2年を超えて3年間にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

本長期履修学生制度を申請した方で、大学院の入学試験に合格し、併せて本長期履修学生制度の申請を許可された方がこの制度の対象となります。

- (2) 長期履修を申請できる方

本学大学院の修士課程（臨床心理学コースを除く。）及び専門職学位課程への出願者のうち、主たる生計を維持するため職業に就いている方や疾病等のため、毎日の通学が困難な方です。

- (3) 授業料（年額）

大学が定めた授業料年額×標準修業年限（2年）÷長期履修期間（3年）
※通常の学生2年分の授業料を3年間で分割納入することになります。

- (4) 申請方法

出願書類の「長期履修学生申請書」に必要事項を記入し、大学院の入学試験の出願書類に同封し、提出（申請）してください。

- (5) 申請期間

前期、中期及び後期の各募集とも、本学大学院の出願期間と同じ期間です。

- (6) 長期履修の可否の選考方法

大学院の入学試験とは別に、申請書による書類審査により決定します。なお、大学院の入学試験における口述試験の時間内に所要事項を確認します。

- (7) 長期履修許可者の発表

区 分	日 時
前期募集	平成24年9月12日(水) 午前10時
中期募集	平成24年12月10日(月) 午前10時
後期募集	平成25年3月15日(金) 午前10時

本学大学会館内の掲示板に許可者の受験番号を発表するとともに、長期履修の可否通知書を大学院合格通知書に同封して郵送します。

また、同日正午から約1週間、本学のホームページ(<http://www.juen.ac.jp/>)で許可者の受験番号を掲載します。これは、情報提供の一環として行うものであり、その安全性を保障することはできませんので、必ず通知書で確認してください。

不許可となった場合は、長期履修学生制度を利用できなくなり、大学院の修了は標準履修年限の2年となります。

※可否に関するの電話等による問い合わせには、一切応じません。

- (8) 長期履修学生制度についての問い合わせ先

上越教育大学 教育支援課教務支援チーム

電話 025-521-3275 E-mail: kyosien@juen.ac.jp

18 教育職員免許取得プログラム

(1) 教育職員免許取得プログラムとは

このプログラムは、本学大学院修士課程の入学者で、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教育職員免許状を持っていない学生や社会人等の方のうち、教職に対して強い関心と意欲がある方で、教育職員一種免許状の取得希望者を対象にしています。

長期履修学生制度に基づき3年間で大学院修士課程の教育課程と学部の教育課程を併せて履修することにより、教職に関する高度な専門知識を修得するとともに、得意分野を持った小学校教員や中学校教員等の養成を目指すものです。

学部の教員養成カリキュラムを履修し、単位を修得することにより、教育職員一種免許状取得の所要資格を得ることができます。本プログラムを申請した方で、大学院の入学試験に合格し、併せて本プログラムの受講を許可された方が受講することができます。

※大学院修士課程に在籍する学生（現職教員（派遣・修学休業制度利用）を除く。）が、科目等履修生として学部の授業科目を履修する場合は、教育実習に係る授業科目の履修はできません。

(2) 教育職員免許取得プログラムを申請できる方

本学大学院修士課程への出願者

ただし、臨床心理学コースの学生は、本プログラムの対象外となりますので、同コースの志望者は、本プログラムの申請を行うことはできません。

(3) 授業料（年額）

本学が定めた授業料年額×標準修業年限（2年）÷長期履修期間（3年）

※通常の学生2年分の授業料を3年間で分割納付することになります。

(4) 申請方法

出願書類の巻末にある「教育職員免許取得プログラム受講申請書」に必要事項を記入し、大学院の入学試験の出願書類に同封し、提出（申請）してください。

なお、本プログラムの申請のために「長期履修学生申請書」を提出する必要はありません。

(5) 申請期間

前期、中期及び後期の各募集とも、本学大学院の出願期間と同じ期間です。

(6) 募集人員

前期、中期及び後期の各募集を合わせて100人程度とし、各募集ごとの人数は、次のとおりです。

前期募集 70人程度、中期募集 30人程度、後期募集 若干人

なお、前期又は中期募集において、受講許可者が募集人員に達しなかった場合等には、次期募集において募集人員を変更する場合があります。

(7) 受講可否の選考方法

大学院修士課程の入学試験とは別に、面接及び小論文試験により、教職への適性及び教職への強い関心と意欲を持ち積極的に学習を進めていくことができるかを判断して受講の可否を決定します。なお、面接については、大学院の入学試験における口述試験の際に併せて実施し、小論文試験については、下記の日時に実施する予定です。

区分	実施日	時間	試験区分
前期募集	平成24年8月23日(木)	13:15～14:15	小論文試験(教育職員免許取得プログラム申請者)
中期募集	平成24年11月23日(金)	13:15～14:15	小論文試験(教育職員免許取得プログラム申請者)
後期募集	平成25年3月4日(月)	13:15～14:15	小論文試験(教育職員免許取得プログラム申請者)

(注) 本プログラム申請状況等によっては、上記実施日の翌日に小論文試験を行う場合があります。

また、小論文試験の時間についても、申請状況等により変更する場合があります。詳しくは、「受験票」送付時（出願受付締切後）に通知します。

(8) 受講許可者の発表

前期募集	平成24年9月12日(水)	午前10時
中期募集	平成24年12月10日(月)	午前10時
後期募集	平成25年3月15日(金)	午前10時

本学大学会館内の掲示板に受講許可者の受験番号を発表するとともに、受講の可否通知書を大学院合格通知書に同封して郵送します。

また、同日正午から約1週間、本学のホームページ(<http://www.juen.ac.jp/>)上で受講許可者の受験番号を掲載します。これは、情報提供の一環として行うものであり、その安全性を保障することはできませんので、必ず通知書で確認してください。

受講不許可となった場合は、本プログラムの受講はできなくなり、大学院の修了は標準履修年限の2年となります。

※受講の可否に関する電話等による問い合わせには、一切応じません。

(9) 教育職員免許取得プログラムについての問い合わせ窓口

上越教育大学 入試課

電話 025-521-3293 E-mail : nyushi@juen.ac.jp

「教育職員免許取得プログラム」
申請から受講までの流れ

申 請

大学院の入学試験の出願書類に「教育職員免許取得プログラム受講申請書」を同封し申請してください。

選 考

申請を受理した方について、面接及び小論文試験により受講の可否を決定します。

受講の可否

本プログラムの受講可否の結果については、「受講可否通知書」を大学院の合格発表時に合格通知書とともに郵送します。

本プログラムの受講を許可された方は、大学院修士課程の教育課程を履修しながら学部の教員養成カリキュラムを履修し、教育職員免許状取得に必要な単位を修得することができます。

大学院修士課程履修：30単位（幼、小、中、高の各専修免許状の要件単位24単位を含む。）以上及び学位論文又は特定の課題についての研究の成果

学部履修：取得する免許状に必要な単位数（平成24年度入学者プログラムによる）

取得する免許状	所有する免許状				
	免許状なし	小1種	中1種	高1種	幼1種
小学校教諭一種	71	—	53	53	53
中学校教諭一種	67	49	(他教科)32以上 (他教科)28(注2)	49	49
高等学校教諭一種	71(注3)	53(注3)	53(注3)	(他教科)38以上 (他教科)24(注2)	53 (注3)
幼稚園教諭一種	81	59	59	59	—

(注1) 上記の単位数は、卒業学部の既修得単位、複数免許を取得する際の教科・履修方法等により異なる場合があります。

(注2) 教育委員会が実施する教育職員検定による場合

(注3) 地歴・公民・情報は+2

教育実習の履修：幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教育職員免許状を取得するためには、取得する免許状の種類に応じた学校種で教育実習を行うことが必要です。

本学の教育実習は附属学校（上越市）のほか、上越市、妙高市及び糸魚川市内公立学校から協力を受けており、学生の皆さんは本学が指定する学校で教育実習を行います。大学所在地から教育実習協力校までの距離は、学校毎に様々です。遠方の学校では、上越市内の学校は約30km、妙高市内の学校は約35km、糸魚川市内の学校は約45kmの距離があり、公共交通機関又は自家用車を利用していただくことになります。

教育実習協力校で実習を行うために必要となる主要経費は、大学が負担していますが、教育実習協力校までの通学費用は学生負担になります。

19 過去の入学試験問題

- (1) 本学のホームページに過去3年間の入学試験問題を公開しています。
<http://www.juen.ac.jp/>（→入試情報／大学院／過去の試験情報／過去の入学試験問題）
- (2) 過去3年間の入学試験問題は、本学の附属図書館で閲覧することができます。
 附属図書館 学術情報課（電話 025-521-3606）

【開館時間】

区 分	通 常	休業期間(春・夏)	休業期間(冬)
平 日	9時～22時	9時～17時	
土曜日・日曜日・祝日	11時～17時	11時～17時	休 館

本学附属図書館の利用の詳細については、附属図書館のホームページ（<http://www.lib.juen.ac.jp/>）をご覧ください。